

平成十六年度

# 予算の編成方針とその概要

杉並区長 山田 宏

## 一 はじめに

平成十六年度予算の編成にあたっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成十五年度は、激動する世界情勢の中で日本の国際貢献のあり方が国民的議論を巻き起こした年であり、健康や食の安全に対する不安、年金問題、地域における安全神話の崩壊など、社会や区民生活に暗い影を落とした一年でもありました。また、景気は、回復基調にあるとはいわれているものの、区民の生活実感は、依然として厳しさが続いている状況であります。

こうした中で迎えた本年は、甲申きのえねの年にあたります。これは「甲」羅らのように硬い旧体制が破れ、「申」endenの文字が表しているように一本の新たな芽が出てくる年であり、大変革の年とも言われています。歴史を紐解けば同じ甲申きのえねの年であった明治十七年、当時の蔵相である松方正義のデフレ政

策の影響に端を発した「秩父事件」、また、昭和十九年は、太平洋戦争の戦況がサイパン陥落で、敗戦が決定的となるなど、まさに甲申きのえとるの年は、旧体制の崩壊から、その後における新たな復興へ向けての足がかりとなった年であるように思います。

また、今年も、日露戦争開戦から百年を迎えます。この戦争は、黒船来航以来、欧米列強に飲み込まれないように、必死で近代化を行い、不平等条約の解消など、真の独立をめざしてきた明治日本の一つの大きな帰結でもありましたが、一方で、「坂の上の雲」の作者である、司馬遼太郎氏は、「日露戦争の勝利が、日本と日本人を調子狂いにさせた」とも語っています。勝利を境に以後の四十年間、日本の変貌をどのように捉えるべきか、百年の節目が問いかけているように思います。

「歴史は時として未来を予測する」と申しますが、こうした歴史の事実とともに現実の世界情勢を見据えながら、今年も、長期停滞の閉塞感を乗り越え、元氣と活力を取り戻し、地域社会を再生していく力を蓄えていかなければなりません。

さて、政府は、平成十六年度の経済見通しとして、名目成長率を〇・五%、実質で一・八%と予測しております。名目成長率は、昨年度の〇・一%を上回る成長と推計しており、二年連続でプラス成長と予測しているものです。日本経済は、依然としてデフレ基調が続いているものの、アメリカ経済の動向やアジア経済、とりわけ中国経済の飛躍的な進展の中で企業の輸出や設備投資などが伸び、株価も堅調に推移していることから、経済界においては、「経済復興の年」と指摘する声も聞かれるところです。しかし、雇用情勢をはじめ個人の所得環境や消費動向は、依然として厳しい実態が続いており、決して楽観することはできない状況です。

こうした中で、私は、今後の区政運営にあたり、一期目で取り組んだ諸施策を土台とし、二十一世紀にふさわしい個性豊かな自立した杉並区を創造していくため、「自治基本条例」の精神を確実に区政に浸透させていくとともに、区民の主体的活動や区民と区との協働を通して、真の住民自治の実現に向けて、全力を上げて取り組んでまいりたいと存じます。

平成十六年度予算につきましては、このような現状認識の下に編成することといたしました。

## 二 地方から日本再生を

### (一) 地方の強化と三位一体の改革

私は、かねてより今日の社会全体の活力の創造は、住民から遠い存在である「国」ではなく、住民に身近な「地方政府」からでなければ実現できないことを申し上げてまいりました。地域の特性や実情に即した施策を通して、まちの将来像を決めていくのは、主権者たる住民であります。地域の課題は、地域で考え、区民と区との協働により実践し、その成果を享受する「自己決定・自己責任」という、本来、自治体として当然のことが機能してはじめて活力ある地域社会を築くことができ、ひいては、日本全体を活性化していくことができると考えているからであります。そのため、自立した自治体経営を実行していく上に必要な権限や財源に関する改革を求めてまいりました。

「地方にできることは地方に」という観点から、国と地方の構造改革の一環として小泉内閣が取り組む三位一体の改革は、地方自治のあり方を「戦後五十年型から二十一世紀型」に変革するものでなければなりません。自治体の自主・自立を規制し、阻害する国の制度的な関与を排し、国と地方とが役割分担を明確にし、相互に補完し合う対等の関係を構築していかなければなりません。三位一体の改革の成否が、自治の明暗を分けるといっても過言ではありません。

国は、平成十八年度までに所得税から個人住民税へ税源移譲を実施することとしていますが、移譲までの道筋とともに将来展望も明らかにされておらず、不透明感は否めないところがあります。税源移譲を含む「国」と「地方」の税源配分の見直しにあたっては、地方の問題を地方自らが創意工夫をもって取り組むことのできる、「地方の自立と強化」の観点から、改革の早期の実現を働きかけてまいりたいと存じます。

こうした改革の方向性については、昨年十一月、「第二十七次地方制度調査会」の最終答申におき

ましても、自治の担い手が基礎自治体であることを改めて明記し、重点的に権限と財源を移譲する一方で、団体自治の規模の拡大を図るべきと提言するなど、都道府県のあり方や今後の道州制の議論と深くかかわる重要な指摘をしております。今回の答申が地方自治制度の再構築に向け、小泉内閣の改革のスピードを加速させるよう強く望むものであります。また、国の動向を踏まえ、区長会におきましても、特別区の今後のあり方を主体的に検討するため、「特別区制度調査会」を設置し、調査・研究に着手いたしました。

二十一世紀の今日、時代は、地方分権から「地方主権」に向けた新たな変動期を迎えています。地方から元気を生み出し、活力ある社会を築いていくためには、自治体が「自立した地方政府」として、その基盤を固め、自らの判断と責任で歩を進めていかなければなりません。私は、こうした自治のモデルを杉並区から実現し、発信していくため、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

## (二) 新たな公共空間の創造へ

地域の元気・活力を育むためには、区民の主体的な活動や地域の連帯を支えていくことのできる豊かな地域社会の実現が欠かせません。そのため、区民一人ひとりが持てる力を発揮し、区民と区とが協働して快適な生活空間を創造していくことが、元気・活力の源泉であり、こうした協働の仕事みづくりが制度改革とともに、もう一つの重要な自治の基盤であると考えられるものであります。

区民の価値観や生活実態が多様化する今日、社会や経済の閉塞感を乗り越え、元気と活力ある地域社会を再生していくためには、区民サービスにも多様な選択肢が必要となつてまいります。しかし、こうした選択肢を行政だけで提供していくことは、専門性や効率性などの観点から限界があるとともに、区民がさまざまな形で享受できる、いわゆる公共サービスは、行政の独占領域でもありません。現に地域では、コミュニティ組織をはじめボランティア、NPOなど、さまざまな活動主体がそれぞれの分野で公共サービスを支えております。そこで、私は、先に触れました「地方制度



調査会」が、昨年四月の段階で公表いたしました「中間報告」で提起しておりますように、個人をはじめ、このような地域の活動主体と区とが協働・連携して創造する活力ある生活空間を「新たな公共空間」として捉え、区民の知恵と力を結集していくことが重要と考えております。

そのためには、区民と区とがお互いの役割を認め合い、それぞれの適性や能力に応じた協働のシステムを構築していかなければなりません。区が責任を持って税を投入し、施策化を通じて区民サービスを提供していく領域を見極めていくとともに、区民と区との協働により、公共サービスとして区民生活に還元していく範囲を広げていくことが大切であると考えております。

私は、こうした観点から、協働を推進していくための指針として「人・まち・夢プラン」を策定いたしました。地域にはさまざまな知識や経験、能力をもった人材が集積しています。こうした地域の人材がいつでもどこでも気軽に地域参加できなければなりません。地域や区政への理解や関心を深め、意欲と熱意をもってさまざまな分野に参画できることが住民自治の原点であります。区民

自らが杉並の将来像を語り、目標に向かって区民と区とが互いに連携して「新たな公共空間」を創造し、豊かな地域社会を築き上げていくため、協働の仕組みづくりの具体化を進めてまいります。

### (三) 職員の意識改革と政策形成能力の向上

地域の元気や活力を高めるためには、まず職員自らが自己変革に努め、明るくさわやかな区役所づくりから取り組みを始めていくことが必要と考えております。

平成十四年に区制施行七十周年を契機として「五つ星の区役所運動」を開始してから二年が経過いたします。民間の顧客志向の考え方を踏まえ、区民に満足していただける行政サービスの提供の視点から、顧客サービスを見直し、苦情やご意見、ご要望に対して迅速に回答を行う「三〇ルール」の導入など、その改善を図ってまいりました。この間、時として区民からお叱りやご指摘を受け、区民に対する一人の職員の言動が杉並区全体の印象を作り上げてしまうことの重大さを改めて実感

しながら、接客態度や電話応対はもとより、行政サービスの質の向上を目標に努力してきた結果、職員の意識も着実に変化し、顧客志向で区民サービスに臨む考え方が定着しつつあると確信しています。また、運動の取組状況を客観的に把握・検証し、顧客サービスの向上に反映させていくため、外部評価を実施いたしました。その結果、平均点以上の評価を得られましたが、まだまだ十分とは言えず、これからも仕事の進め方や接客のあり方を常に見直してまいります。また、区民の皆さんが気持ちよく区役所をご利用していただけるよう「あいさつ運動」も開始いたします。区民の皆さんにはもちろんのこと、職員同士でも積極的に声かけを行い、まず区役所から元気・活力の土壌を醸成してまいります。

地方分権時代に重要なことは、自治の制度的基盤の確立や協働の仕組みづくりとともに、政策的自立が重要であります。このため、職員には「政策形成能力」の向上が求められてきます。地域の課題を区民とともに考え、施策化し、解決に向けた道筋をつけていくことができるよう、政策研究

や能力開発に取り組み、顧客サービスの充実を含めて、名実ともに区民から信頼される元気な「五つ星の区役所」づくりをめざしてまいりたいと存じます。

## 三 十六年度予算編成の基本的考え方

### (一) 景気動向と区財政

企業業績の急速な回復を反映して株価が安定的に推移するなど、底離れた感のある日本経済であります。ドル安・円高など懸念材料とともに、雇用や所得環境に対する不安など、依然として厳しい経済局面にあると言わざるを得ません。

こうした経済情勢の中で、政府予算案では、国税収入を前年度比で、マイナス〇・一%、また、東京都では、IT関連等の企業収益の改善を見込み、法人二税等の増収を含め、都税収入を前年度比で、〇・三%の増と推計しています。

これに対して区税収入は、特別区民税の納税義務者数が微増傾向にあるものの、個人所得の落ち込みを反映し、前年度当初比でマイナス〇・六％、また、同様に決算見込で比較してもマイナス一・九％と推計しております。景気回復の予兆が一部で指摘されるとはいえ、その効果が具体的に区財政に現れるのには、まだ時間がかかるものと思われれます。

なお、三位一体の改革につきましては、平成十六年度の暫定措置として「所得譲与税」が創設されることとなっておりますが、その具体的な内容等が明示された段階で改めて必要な補正を行ってまいりたいと存じます。

## (二) 基本方針と予算配分の重点化

### 【安全・安心をかため、元気・活力に挑む予算】

国と地方の構造改革の歩みは遅く、社会全体に閉塞感や不安感がつらくなる時代であればこそ、受身

の地方分権ではなく、地方自らが足腰を鍛える「地方主権」の年として、地方から元気を出していかなければならないと考えています。旧第一国立銀行の創設をはじめ、日本経済の発展に貢献した、渋沢栄一の言葉に「家庭の集合したものが一郷ごとうとなり、一郡となり、一国となる。一家庭なる小政府を完全にしなければ国家を建設することはできない」とあります。家庭という自己完結性のある存在が国家建設の基本となることを語ったものですが、自己決定・自己責任という観点から、地方主権の発揮に大きな示唆を与えるものであります。

地方が主体となつて、日本社会の元気や活力を生み出していくためには、地域から危険の芽を摘み、安全な生活環境を整備していくとともに、まちの個性や魅力を磨き、誇りと愛着の持てる地域社会を築いていくことが重要であります。そこで、私は、二期目の区長就任にあたり所信表明でも申し上げてまいりましたが、平成十五年度と十六年度は、「安全・安心」に力を注ぐとともに、十六年度から十七年度は、「元気・活力」を中心テーマに据えつつ、「未来あすに向けて夢を育む種をまく」

ことを念頭に置きながら、今後の区政の進路を見定め、舵取りを行ってまいりたいと存じます。

こうした基本的考え方に立ち、平成十六年度は、安全・安心の諸施策を一層推進するとともに、元氣と活力ある地域社会を再生し、次代を担う子どもたちが未来に夢や希望のもてる杉並区の実現に向けて取り組むため、『安全・安心をかため、元氣・活力に挑む』予算として編成し、「安全・安心のまちづくり」、「元氣と活力あるまちづくり」、「未来に夢を育むまちづくり」の三分野を重要施策として取りまとめ、関連する計画事業の前倒しや拡充を含めて重点的に予算配分をいたしました。重要施策として三分野に投入した予算は、全体で三十四億四千二百万円余でございます。その他の施策についても、成果志向の行政評価を通して事務事業の見直しや再構築を行う中でコスト縮減に努め、優先順位を明確にした予算構成といたしました。

また、今年も、区長として二期目に臨むにあたり、行財政制度の改革をはじめ、区を取り巻く行政需要や環境変化などを踏まえ、「基本計画」・「実施計画」について、今後の区政運営の方向や区が

取り組むべき施策を改めて見直すとともに、「スマートすぎなみ計画」を改定し、行財政改革実施プランを策定するなど、重要な年であります。いうまでもなく、「二十一世紀ビジョン」に掲げた区の将来像に向けて目標を実現していくためには、「実施計画」の着実な推進とともに、それを支える強固で弾力的な財政基盤を確立するため「スマートすぎなみ計画」の実行が欠かせません。

こうした観点から現在の「実施計画」に盛り込んだ施策につきましては、可能な限り予算計上することとし、その結果、計画事業につきましては、計画を修正した事業や今後の補正予算で対応する事業などを除き、九十四・一%を当初予算に反映させております。併せて、「スマートすぎなみ計画」で定める目標額に対しての達成率は、九十八・四%となっております。

次に、こうした基本方針に即して施策を実行するため、予算配分した「重要施策」の概要について、以下申し上げます。



## 四 重要施策の展開

### 【安全・安心のまちづくり】

#### (一) 安全・安心の確保

第一に、地域の安全・安心をより強固にするための施策を拡充してまいります。

昨年七月に「危機管理室」を設置し、区独自の安全パトロール隊を発足させ、地域の安全対策を講じてまいりましたが、今後、組織の構成や要員を一層充実させ、地域の安全対策に万全を期してまいります。また、区立小学校をはじめ区立施設の安全性を高めるため、昨年実施いたしました緊急点検調査に基づく施設改修とともに、「防犯カメラ」や「センサー付ドアホン」の設置を進めてまいります。併せて、モデル地区を設定し、総合的な地域安全対策に取り組むとともに、地域の防犯自主団体に対する立ち上げ支援、商店街や私立の幼稚園・保育園などに対する防犯カメラなどの設置助成を実施いたします。こうした取り組みを通じて、防犯意識の普及啓発に努め、区民・事業者・

区が連携し、地域に安全・安心の大きな輪を広げてまいります。

また、行政情報の安全強化のほか、防災公園として、「(仮称)杉並南中央公園」の開設、情報連絡体制の再構築として、デジタル地域防災無線の配備など、防災機能も一段と拡充させてまいります。

## (二) 保健・福祉の基盤整備と快適な生活空間の構築

安全・安心のまちづくりという観点からは、区民の誰もが安心して健やかに暮らすことのできるしっかりしたセーフティネットの整備が欠かせません。保健・福祉施策を体系的かつ計画的に実行していくとともに、サービスの基盤整備を進めてまいります。

まず、杉並型の救命救急体制の整備を具体化してまいります。救急医療情報の提供拠点として、「(仮称)救急医療情報センター」を設置し、医療機関が相互に連携した救急医療情報ネットワーク

を構築することにより、区民の主要な救命救急ニーズに区内で対応できる体制を整えてまいります。

また、平日夜間や休日における小児救急医療体制の充実及び深夜帯の小児救急電話相談などに取り組んでまいります。さらに、万が一の場合に備え、身近な地域で簡易医療装置による初期対応が行えるよう、必要な講習や操作技術を身につけた区民による「まちかど救急隊」の創設など、地域を挙げて初期救急対応能力の向上を目指してまいります。

また、新たな感染症問題などについて、健康危機管理対策を強化してまいります。

次に、高齢者の自立支援のため、虐待防止や痴呆の早期対応などに取り組むとともに、痴呆性高齢者グループホームや特別養護老人ホームなどへの建設助成を一層充実させ、入所型介護施設の整備を進めてまいります。また、障害者の地域における自立生活を支援するため、知的障害者入所更生施設を核とした二十四時間型の地域生活支援施設を整備するとともに、障害者雇用支援事業団と連携した障害者の就労支援や通所授産施設への助成を充実させてまいります。さらに、増大する保

育需要に対応するため、認証保育所への助成や区立保育園の定員拡大などを実施し、多様な保育サービスを展開するとともに、待機見ゼロをめざしてまいります。

また、まちの中のさまざまな障壁を無くし、安全で快適な生活空間を拡大してまいります。

下井草駅や高円寺駅周辺の整備を進めるとともに、歩道の段差解消や電線類の地中化に取り組み、区民が安心して歩きたくなる安全なまちづくりを推進してまいります。とりわけ電線類の地中化につきましても、特定の生活道路を対象に、地元住民と協議しながら具体的な基本計画を進めてまいります。なお、本年度は、杉並区の名誉区民である小柴博士の功績を記念し、下井草・清水地域を中心に「科学と自然の散歩みち」と題して、地域の自然や景観を活かした遊歩道を整備し、杉並の個性と地域の魅力を高めていけるよう所要の経費を見込んでございます。

## 【元氣と活力あるまちづくり】

### (一) 地域経済の活性化

第二に、安全・安心を土台として「元氣と活力ある杉並」の実現に取り組めます。

日本経済に好転の兆しが見られるものの本格的な景気回復軌道に乗るまでには至っていない現在、地域経済の担い手である商店街でも個人消費の低迷の影響を受け、厳しい経営を余儀なくされています。まちの賑わいの中心的役割を果たし、地域活力の推進役でもある商店街の活性化は、短期的な処方箋のみでは困難なことから、事業者や創業意欲のある区民への支援を通じた総合的な産業振興と雇用の拡大を含めた地域経済の活性化に引き続き取り組んでまいります。

各商店街が自ら創意・工夫を凝らして提案する活性化事業や商店街の活力を引き出す各種セミナーの開催などについて必要な助成を行うとともに、商店街の空洞化抑制策として、「コミュニティビジネスプランコンテスト」の実施やNPOなど事業者に対する立ち上げ支援、地域特性を活かしたみ

どりの産業」として小規模ビジネスの起業チャンスの提供など、空き店舗の活用を含めた商店街の総合的な活性化策に取組みます。

さらに、庁内には「就労専門相談員」を配置し、就労相談や就職説明会の開催など求職者支援事業を実施いたします。

また、元氣と活力のある地域を創造していくためには、さまざまな情報や人、モノの交流が欠かせません。まちの個性や観光資源を積極的に活用し、集客性の高い魅力ある地域としていくことが重要です。そのためにもアニメ情報の発信拠点であるアニメ資料館の機能を拡充し、杉並区の固有の文化ともいえるアニメ産業の振興を図ります。杉並区のアニメ産業への取り組みについては、すでに内閣府の国内地域経済の実態をレポートとした「地域の経済二〇〇三」におきまして「成長を創る産業集積の力」の事例として盛り込まれておりますが、今後もアニメを活用した地域や商店街の活性化に力を注いでまいります。

こうした地域の観光資源などを活用し、広く他都市との交流を促進していくことも大切です。伝統・文化、農産物や地場産業など、さまざまな地域交流や経済交流を通してまちの活性化を図るため、交流を希望する地方都市と商店街などとのコーディネートを行い、共同イベントの開催など、必要な支援をし、いずれは、そのイベントが区内各地の商店街を舞台に展開されることにより、杉並区全域が、地方のお国自慢のメッセになることを期待しています。

## (二) 地域の人材活用と協働の仕組みづくり

地域の元気・活力は、そこに住み、働き、憩う人々の多様な活動から生まれてまいります。

「まちづくりは人づくり」と言われるように、地域の人材は、まちづくりの上でかけがえのない財産です。加えて数年後にはいわゆる「団塊の世代」が企業の定年などにより地域に戻ってまいります。こうした多士済々、多様な能力や経験を有する多くの人材が地域に関心を深め、さまざまな分

野で活躍できる仕組みが必要になってまいります。子育て、介護、教育、リサイクルなど、豊富な地域参加メニューが揃い、誰でもいつでも簡単に参加できる仕組みが機能してこそ、身近な地域を元気にしていくことができます。そのため、区民と区との協働の指針である「人・まち・夢プラン」の具体化として、「地域参加情報サイト」をNPOなどとの協働により構築し、情報基盤の整備を図るとともに、協働の仕組みが有効に機能し、持続可能なものとなるよう、客観的な評価を行うため、学識経験者などによる「(仮称)協働評価委員会」を設置いたします。併せて、杉並区の将来を見据え、意欲ある有能な人材を養成していくため、地域参加に必要な知識や技能を提供する人材育成機関として、「(仮称)杉並・人づくり大学」を創設することとし、既存の各種講座の整理・統合を含めた新たなカリキュラムの策定や民間機関との連携を含めて、総合的で体系的な人材育成システムとして構築するための条件整備を進めてまいります。



### (三) マナーを守り、明るくふれあいのあるまち

一口に元気や活力といっても、一朝一夕に実現するものではありません。多様で円滑な人間関係や主体的な活動の過程から培われるものだと思います。そうした意味で、ごみ出し方法や犬のフンの後始末、自転車の夜間無灯火走行など、社会や集団生活における基本的ルールやマナーを守ることが、他人への思いやりの心と地域の絆を育むことになり、豊かな地域社会を築くための礎となるものと考えます。さりげない挨拶や声掛けが人の心を和ませ、隣人との気軽な情報交換、相互協力が危険要因を排除し、地域の安全・安心感を高め、明るく元気のある風土を醸成するという観点から、生活マナーや挨拶について、地域で区民と接する機会の多い、安全パトロール隊や学校など、まず区自らが取り組んでまいりたいと存じます。

#### (四) 身近な生活環境の向上

元気を蓄え、活力を生み出すには、まちの利便性や快適さなど、生活環境の向上も欠かせません。

そこで、区内南北の交通アクセスの利便性を高めることとし、区民からご好評をいただいております「すぎ丸」の運行路線を拡大し、新たに浜田山・下高井戸駅間で運行を開始いたします。また、荻窪駅や久我山駅の南北自由通路の開設に向けて所要の準備を進めてまいります。

また、身近な生活環境の整備を図るためには、「二十一世紀ビジョン」がめざす暮らしと環境が調和した「環境共生型社会」や資源が有効に活用され、廃棄物が限りなくゼロに近い「ゼロエミッション型社会」の実現に向けた、区民・事業者と区との協働が欠かせません。

杉並区では、従来、スーパーやコンビニでの拠点回収方式によるペットボトルの回収を進めてまいりましたが、平成十六年度から新たに二地区をモデル地区として設定し、集積所方式による回収を試行いたします。また、プラスチックの分別回収のモデル地区やガラス対策の一環として実施し

てまいりました容器出しによるモデル収集地域についても拡大してまいります。

さらに商店街におけるダンボールの回収、ペットボトルの集積所の設置、過剰包装の抑制など、商店街単位での取り組みを支援していくとともに、レジ袋削減の取り組みなど環境配慮行動におきまして、特に環境意識の高い優良事業者に対する表彰制度やごみの減量化に向けた事業提案制度を創設してまいります。また、区民からの需要も多い太陽光発電装置の設置助成を拡充し、実施していくほか、区民の環境学習の機会やさまざまな環境情報を提供するための「(仮称)すぎなみ環境情報館」の開設など、地域を挙げて環境問題を考え、「環境先進都市」杉並の名にふさわしい取り組みとなるよう意を用いてまいります。

## 【未来に夢を育むまちづくり】<sup>あす</sup>

### (一) 地域の魅力を発信する文化の香り高いまち

第三に、「未来に夢や希望の持てる杉並」<sup>あす</sup>の実現に向けて施策を推進いたします。

杉並区は、武蔵野の自然の中で発展し、良好な住宅都市として今日の繁栄を築いてまいりました。

先人が育んできた地域の自然や歴史、文化遺産、郷土芸能など、いずれも貴重な杉並区の足跡であり、豊かな地域文化創造の証でもあります。こうした過去の歴史や人々の生活の積み重ねがあつてこそ、現在の繁栄を享受することができるのであり、未来の杉並区を創造する礎となるものだと思つております。次代を担う子供たちが、生まれ育つた地域の個性や魅力に誇りと愛着を感じ、未来への夢を育む「道標」<sup>みちびょう</sup>となるよう、将来を見据えた施策の取り組みを始めてまいりたいと考えております。

杉並の原風景を発見し、杉並の歴史、文化、人、まちなどについて、「杉並学」として研究し、集

積するまちの資源や魅力を「杉並ブランド」として発信していくため、杉並の歴史や文化にゆかりのある学識経験者など、各界、各層からの参加を得て、「(仮称)杉並学会」を設立することとし、必要な準備を進めてまいりたいと存じます。

また、本年度は、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携十周年を迎えます。各種のコンサートの実施や子どもたちとの音楽を通じたふれあいなど、記念事業への支援を行ってまいります。

地域文化を創造し、音楽、演劇など文化・芸術活動を支援することにより、区民の夢を育む「文化区」杉並の実現をめざします。

## (二) 教育力の向上とスポーツを通じた健康づくり

杉並区の持続的な発展を支えていくためには、未来を創造する子どもたちの教育が重要であります。教育委員会は、子どもたちが楽しく学び、思いやりの心とたくましく生きる力を育むことで

きる教育を推進するため、「教育改革アクションプラン」を策定し、「教育立区」をめざしてさまざまな施策に取り組んでおります。こうした教育委員会の取り組みを支援するため、教育環境の整備や地域の教育力の向上を図るため、所要の予算措置を講じております。

子どもたちの学力や体力の低下が懸念されている中、その実態把握や基礎資料収集のため、全小中学校での学力・体力調査を実施するなど、必要な調査・研究費とともに、杉並区の教育改革を広く内外に発信するため、フォーラムなどの開催経費を計上いたしました。また、特色ある学校づくりの観点から、学校内部の改革として、予算の弾力的な運用が可能となるよう学校運営費の増額、学校と地域をつなぐ「学校サポーター制度」の充実、幼小連携、小中一貫教育の実施に向けたカリキュラム策定経費などについて、予算措置しております。併せて、教室内の環境衛生と快適性を確保していくため、化学物質の濃度検査や換気扇の設置に要する経費などについても計上いたしました。

障害児教育の充実策として、済美養護学校児童生徒のニーズに応じた教育的支援を行うため、教材や設備備品に係る経費も措置いたしました。

また、教育委員会が子どもたちの読書活動を推進するため、昨年、策定した「子ども読書活動推進計画」を踏まえ、読書環境を充実するため、児童図書購入経費を大幅に増額するとともに、読書推進の関連事業についても併せて予算措置を講じております。

さらに図書館サービスを拡充していくため、中央図書館の通年開館化に伴う経費や高井戸地域区民センター図書室と区立図書館とのネットワーク化の実施経費、区内の大学図書館と連携するための準備経費などを予算計上し、区民の図書利用の機会の拡大を図っております。

このほか、教育委員会が早稲田大学やスポーツ振興財団と連携し、推進する、児童生徒の体力向上、中高年を対象とした運動機能低下の改善、生活習慣病の予防など、子どもたちの基礎体力の向上や区民一人ひとりのスポーツを通じた健康づくりの推進事業について支援してまいります。

## 五 平成十六年度予算の概要

### (一) 一般会計

このようにして編成した平成十六年度一般会計予算の規模は、千三百九十七億六千万円となっており、前年度と比較して百十五億二百万円、九・〇%の増となっております。会計規模が増加した主な理由は、減税補てん債について、減債基金を活用した一括償還とともに、借換債を発行することとしたことが大きな要因でございます。

なお、一括償還等に伴う増分を除いた場合の予算規模は、千二百五十七億八千万円で、前年度と比べて二十四億七千七百二十万円、一・九%の減でございます。会計規模が実質的に減少した主な理由は、投資事業の減のほか、個人所得の落ち込みによる特別区税等の歳入の減などでございます。



## (二) 特別会計

国民健康保険事業会計については、平成十四年度の医療制度改革に伴い、老人保健医療制度の対象者が七十歳以上から七十五歳以上に段階的に引き上げられていることなどから、国民健康保険の給付費が増となるなどの結果、会計規模は、前年度比で三・六%の増となり、反対に、老人保健医療会計につきましては、六・四%の減を見込んでいるものでございます。

また、介護保険事業会計については、介護保険事業計画の見直しに基づく第二期の事業期間中であり、引き続き「介護保険給付費準備基金」を活用し、保険料基準月額を三千円に抑制することとし、区民の負担軽減に努めてまいります。

この結果、一般会計と四つの特別会計の総予算額は、一千四百八十五億七百二十八万二千元円となり、前年度と比較して、百十六億四千六百十三万二千元、四・九%の増となっております。

## 六 おわりに

### 自立した地方政府へ

「行水ゆくみずにも淵瀬ふちせあり、人の世に窮達きゆうたつなからめやは、これは、今年、発行されます新五千円札に描かれる樋口一葉が書いた「さをのしづく」の一節であります。

水の流れる川にも淵があり、瀬がある。人生にも苦しいときもあれば、良いときもある。元気を出して頑張ろう、と歌ったものでありますが、この歌のように日本の将来の行方が見えない混沌とした時代にあっても、区民一人ひとりが熱意と忍耐を持ち、自分のできる範囲で地域に参加し、人の心の温もりやふれあいの楽しさに気持ちを和ませることにより、連帯の絆が芽生え、地域社会に元気と活力を取り戻していくことができるものだと考えています。今、日本社会は病んでいます。

私は、杉並区から元気のない日本を再生していく気概をもち、国の動向に左右されることなく、この杉並区を豊かな個性と自主・自立の精神をもった真の「地方政府」として他の自治体のモデル

となるよう、毅然とし、しかし万全の備えをもって区政運営に臨んでまいりたいと存じます。

なお、ここで、住基ネットへの対応につきまして、一言申し述べさせていただきますと存じます。

杉並区では、全員参加を前提とした段階的参加方式で住基ネットに参加することとし、区議会の協力もいただきながら、参加に必要な予算措置とともに、所定の準備を進めてまいりました。

併せて、国及び東京都とも必要な協議を行ってまいりましたが、今日に至っても事態の打開は困難な状況であります。地方分権の時代に地方の自立が求められる今日、法の適用が自治体によって異なることは、法の下での平等にも反するものと考えます。

こうした状況の下、区民の権利・利益を守る立場からは、もはや司法の判断を仰ぎ、事態の早期解決を図る段階に入ったと判断いたしまして、訴えの提起に関する議案を今議会にご提案申し上げたいと存じます。

議員各位並びに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成十六年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。